

札幌市の今後の財政運営について (今後10年間の財政推計)

令和8年1月 札幌市

この推計は、物価上昇や経済情勢による税収の変動などを加味しない一定の仮定に基づいた推計です。今後の事業費などは、現時点での想定であり、変動することがあります。

財政推計の概要

- ▶ 令和6年度決算では、扶助費や職員費の増のほか、物価高騰の影響を大きく受けたことで、アクションプラン2023（以下、AP）で示した中期財政フレームの最終年度である令和9年度末の基金残高より減少する見通しとなっていました。
- ▶ これを受け令和8年度予算編成では、この減少分の好転を目指し、「内部経費の徹底的な見直しと節減」と「事業の選択と集中」を基本方針とし、よりメリハリがついた予算編成を実施しました。
- ▶ しかしながら、**令和8年度予算時点**においてもなお、**200億円を上回る収支不足**が生じている状況です。
- ▶ そこで、アクションプラン策定時から社会情勢や事業進捗などが大きく変化していることから、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を行うため、直近の予算・決算に基づき、**今後10年間の財政推計**を試算することとしました。
なお、今後の財政状況については、物価の高騰の影響や国における税制改正や地方交付税の対応の方向性など、歳入歳出ともに不確定な要素があることと、一定の仮定条件に基づき試算しているため、今後の事業費などは現時点での想定であり、変動することがあります。

推計の前提

一般会計における令和17年度までの財政推計（10年間）を実施

【全般】

- ・一般会計の見通しを作成
- ・令和9年度以降の物価・人件費単価の上昇や経済情勢による収支の変動は見込んでいない。

【歳出】

- ・職員費は、令和8年度予算を起点とし、令和9年度以降は、同水準で推移するものとして算出
- ・公債費は、建設事業費の見込みから市債発行額を計上し、元金額を算出
令和8年度予算の新規発行利率（10年債は3.54%）により、利子額を算出
- ・建設事業費は、札幌市がすでに事業決定または事業着手している一部の事業を除き、事業実施の是非、時期または費用が未定・未精査であり、法定耐用年数や施設の老朽度合から目安の時期・期間を仮置きし、類似施設の取得価格などを参考とした試算額を均等割で計上するなど、現時点での仮定額を計上

【歳入】

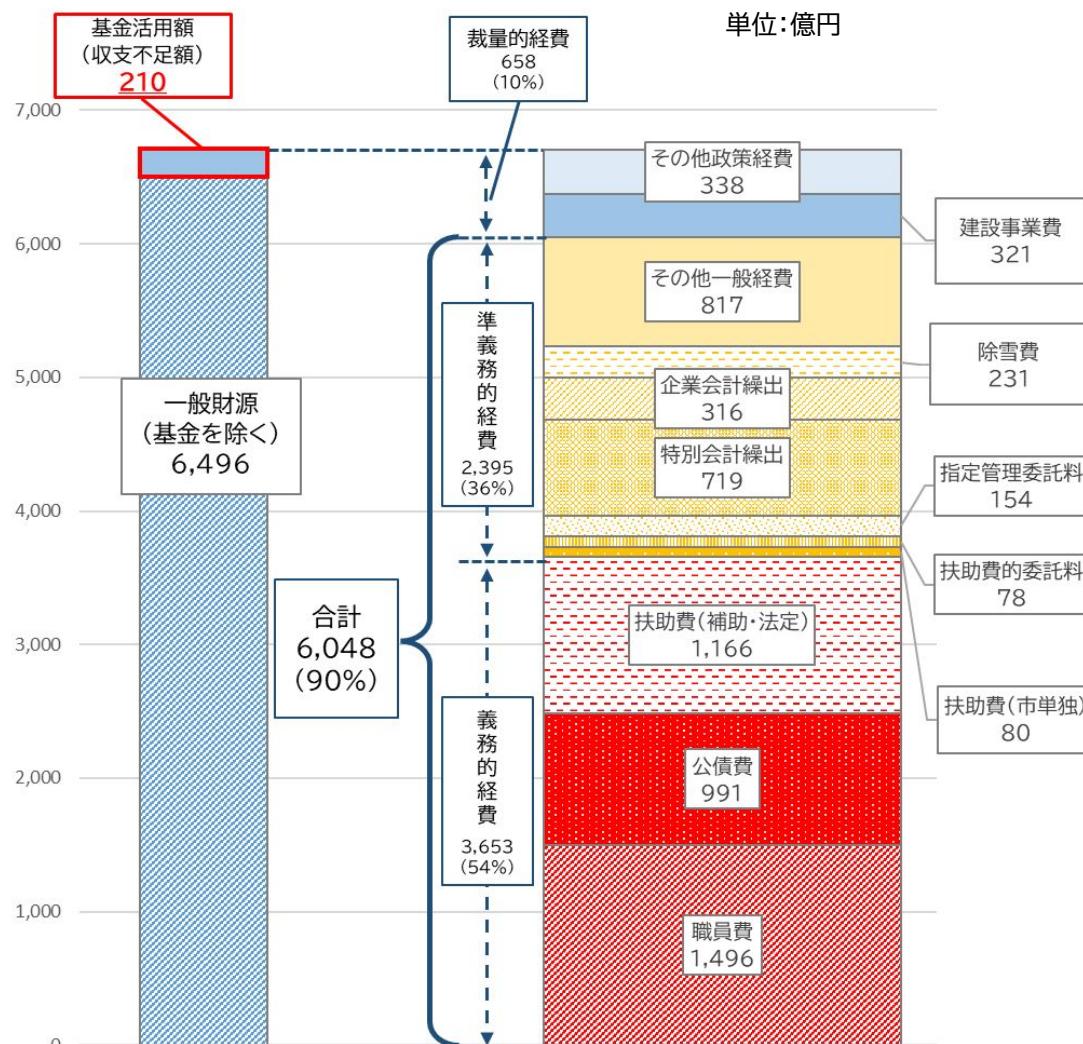
- ・市税は、各税目ごとに人口推計などを踏まえ算出
- ・地方交付税は、令和8年度予算額を起点とし、建設事業費、市税収入及び人口推計等を踏まえ算出

※ 各項目ごとに四捨五入しているため、グラフ間の数値は一致しない場合があります。

財政推計についてー①

令和8年度予算の姿(一般財源の内訳)

- 下図は令和8年度一般会計予算案の各経費に対する一般財源の配分状況を示したものです。
- 歳出の一般財源のうち、90%が義務的経費や除雪費等の準義務的経費で占められており、硬直性が高くなっています。
- 準義務的経費・裁量的経費における一般財源負担が大きい主な事業の中には、容易に削減することが難しい経費が含まれており、見直しを行う余地が狭まっています。



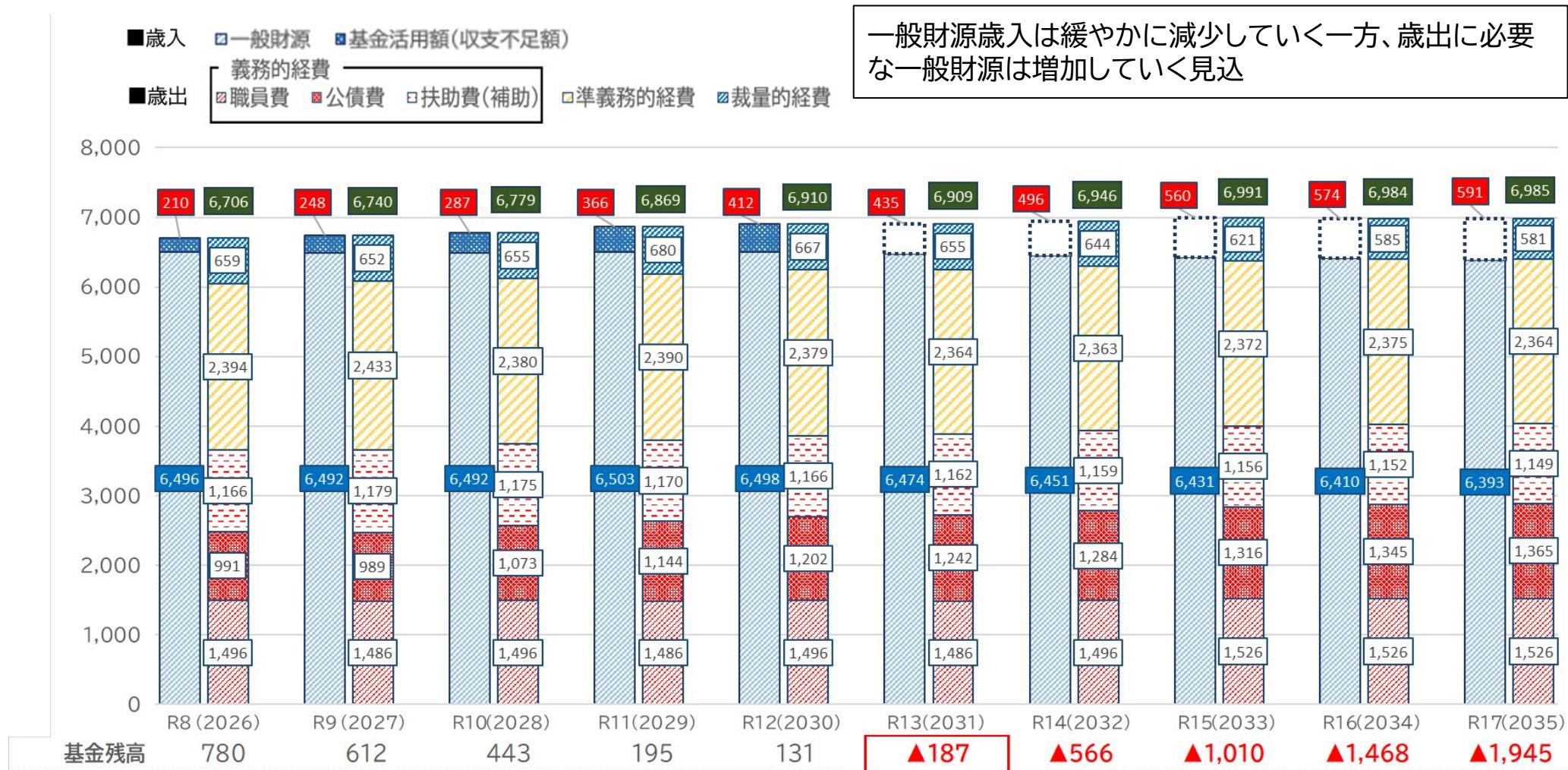
一般財源負担が大きい主な事業

一般財源	単位:百万円
その他政策経費	
公共交通ネットワーク確保対策費	3,642
私立保育所等補助金	3,506
行政サービスの高度化に向けたデジタル環境整備費	2,785
企業立地促進費	1,827
その他一般経費	
小・中学校運営管理費	9,642
学校給食費	6,973
敬老優待乗車証(敬老バス)交付費	3,822
公園管理費	3,291
扶助費(市単独)	
医療助成(子ども、ひとり親、重度障がい)	7,865

財政推計について-②

一般財源の推計

前項の経費の分類に基づき、令和17年度(10年間)までの一般財源における推計を実施しました。



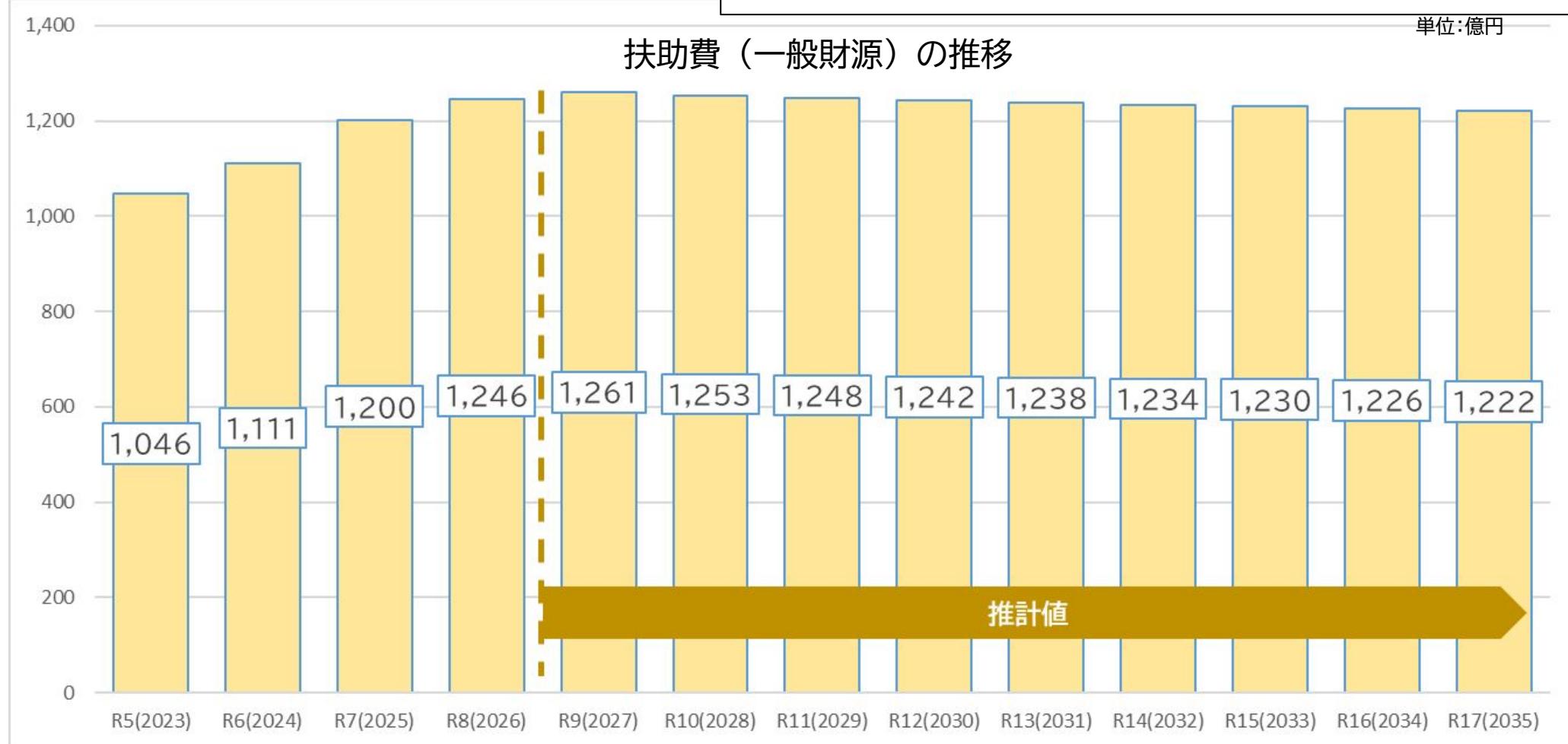
➤この結果、令和13年度(5年後)には、活用可能基金残高が枯渇する見込みです。

※活用可能基金残高=財政調整基金、まちづくり推進基金(現金分)、土地開発基金(現金分)の合計

義務的経費の状況-①

義務的経費の状況-①扶助費の推移

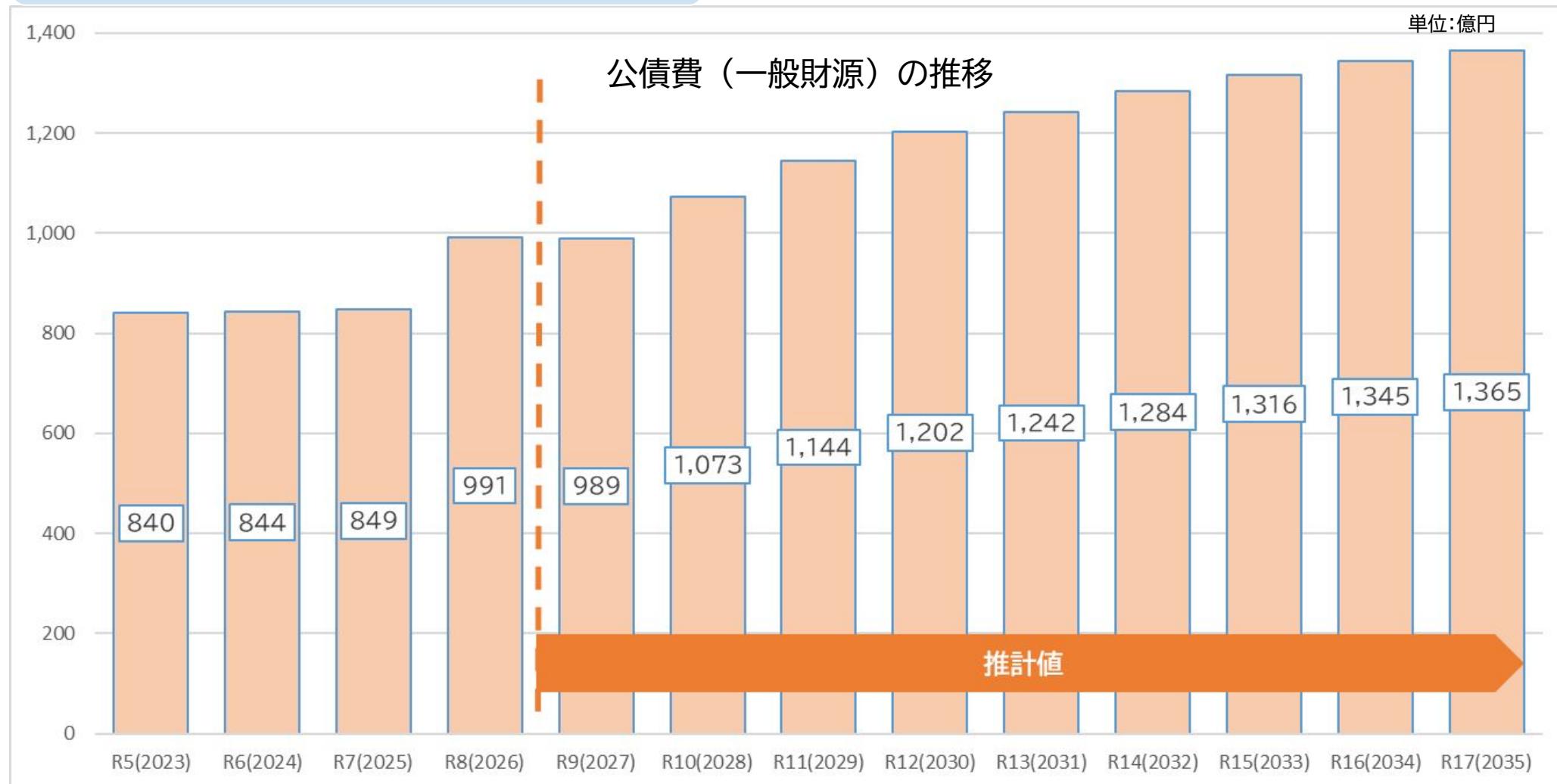
歳出の中で大きな割合を占める義務的経費について、今後の推移を推計しました。



- ▶ まず、扶助費は、障がい福祉費、児童福祉費の増等により、令和5年度から令和8年度で約200億円の一般財源の負担増となっています。
- ▶ 今後の扶助費は、市内の総人口が減少していく中、高齢者人口がピークを迎える2040年代にかけて医療関係の扶助費が増加する一方、年少人口の減少により児童福祉費等は減少が見込まれるため、扶助費に要する一般財源額は大きく変わらない見込みです。

義務的経費の状況-②

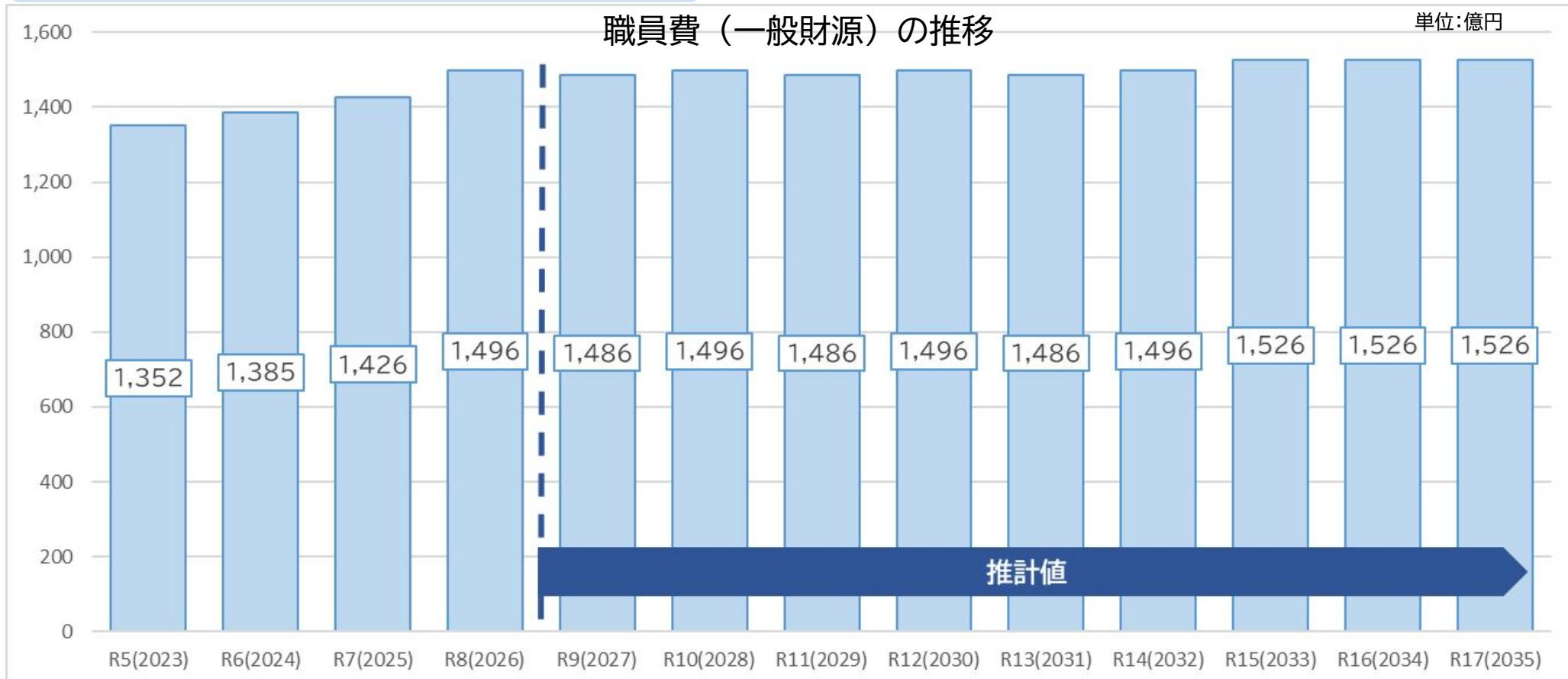
義務的経費の状況-②公債費の推移



- 次に、公債費は、利率上昇に伴う利子の増等により、令和5年度から令和8年度で約140億円の一般財源の負担増となっています。
- 今後の公債費に要する一般財源の負担額は、建設事業費の増加に伴う市債発行額の増や利率上昇に伴う利子の増により、大きく増加していく見込みです。

義務的経費の状況-③

義務的経費の状況-③職員費の推移



- ▶ 次に、職員費は、給与水準の改定に伴う職員人件費単価の増等により、令和5年度から令和8年度で約140億円の一般財源の負担増となっています。
- ▶ 人件費単価の増は全国的な傾向となっていますが、本市は人口当たりの職員数も単価も政令市の中でそれぞれ2番目に低い水準であり、人件費は政令市の中で最小レベルです。
- ▶ 今後、高齢化の進展により、福祉サービス等の提供に必要な職員を確保する必要があり、推計は令和8年度以降同水準と見込んでおりますが、厳しい財政状況を鑑み、今後も不断の行政改革の推進により、効率的な行政運営に努めてまいります。

今後の建設事業の推計

○令和8年度以降の建設事業の見通し

義務的経費と並び歳出に大きな影響を与える建設事業の見通しについて、今後の推移を推計しました。

今後の財政運営の推計を行うため、現時点で想定される主な建設事業の規模が財政運営に与える影響を推計しました。

札幌市がすでに事業決定または事業着手している一部の事業を除き、事業実施の是非、時期または費用が未定・未精査であり、法定耐用年数や施設の老朽度合から目安の時期・期間を仮置きし、類似施設の取得価格などを参考とした試算額を均等割で計上するなどして作成した、現時点での仮定額です。したがって、本資料上に記載の事業は、今後大きく変動する可能性があります。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
再開発	20,475									
公共交通インフラ関連	8,342	6,940	12,352	12,825	10,639	2,810	2,810	1,800	1,800	1,800
新幹線負担金	5,887	1,710	1,710	1,710	1,729					
丘珠空港関連	100	2,330	5,092	5,340	5,010	1,010	1,010	-	-	-
都心アクセス道路負担金	1,800									
苗穂新交通	-	1,100	3,750	3,975	2,100	-	-	-	-	-
学校	40,807	28,281	24,446	29,095	25,973	25,904	34,408	25,809	23,167	22,677
学校施設新改築	18,171	11,926	11,926	11,926	11,926	11,926	11,926	11,926	11,926	11,926
学校施設増築	250	410	410	410	410	410	410	410	410	410
学校施設改修	5,738	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	4,928
学校施設長寿命化改修	4,987	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124
学校施設バリフリ	90	1,226	1,226	1,226	1,226	1,226	1,226	1,226	1,226	1,226
学校施設冷房	11,549	4,000	63	63	63	63	63	63	63	63
学校屋運冷房	22	1,177	1,279	5,928	2,806	2,737	2,249	2,642	-	-
学校給食施設整備事業	-	-	-	-	-	-	8,992	-	-	-
市営住宅	12,184	12,437	10,790	11,520	18,684	14,933	8,894	13,366	15,949	9,830
市住維持更新	11,713	12,237	8,790	9,520	16,684	12,933	6,894	11,366	13,949	7,830
市住設備更新	471	200	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
庁舎	0	0	7,678	7,827	11,218	10,909	13,827	10,521	10,240	10,240
本庁舎										
南区複合庁舎	-	-	178	327	3,718	3,409	3,587	281	-	-
各区役所等順次改修・更新										
文化施設	0	137	0	4,283	341	64	0	0	0	0
市民ホール	-	-	-	-	341	64	-	-	-	-
旧札幌控訴院	-	137	-	4,283	-	-	-	-	-	-
スポーツ施設	113	1,755	7,108	4,932	10,498	4,629	4,629	0	4	4
美香保体育館	-	92	270	2,905	6,936	-	-	-	-	-
月寒体育館	-	-	-	-	522	4,629	4,629	-	-	-
大倉山ジャンプ競技場	113	1,663	6,838	2,027	3,040	-	-	-	-	-

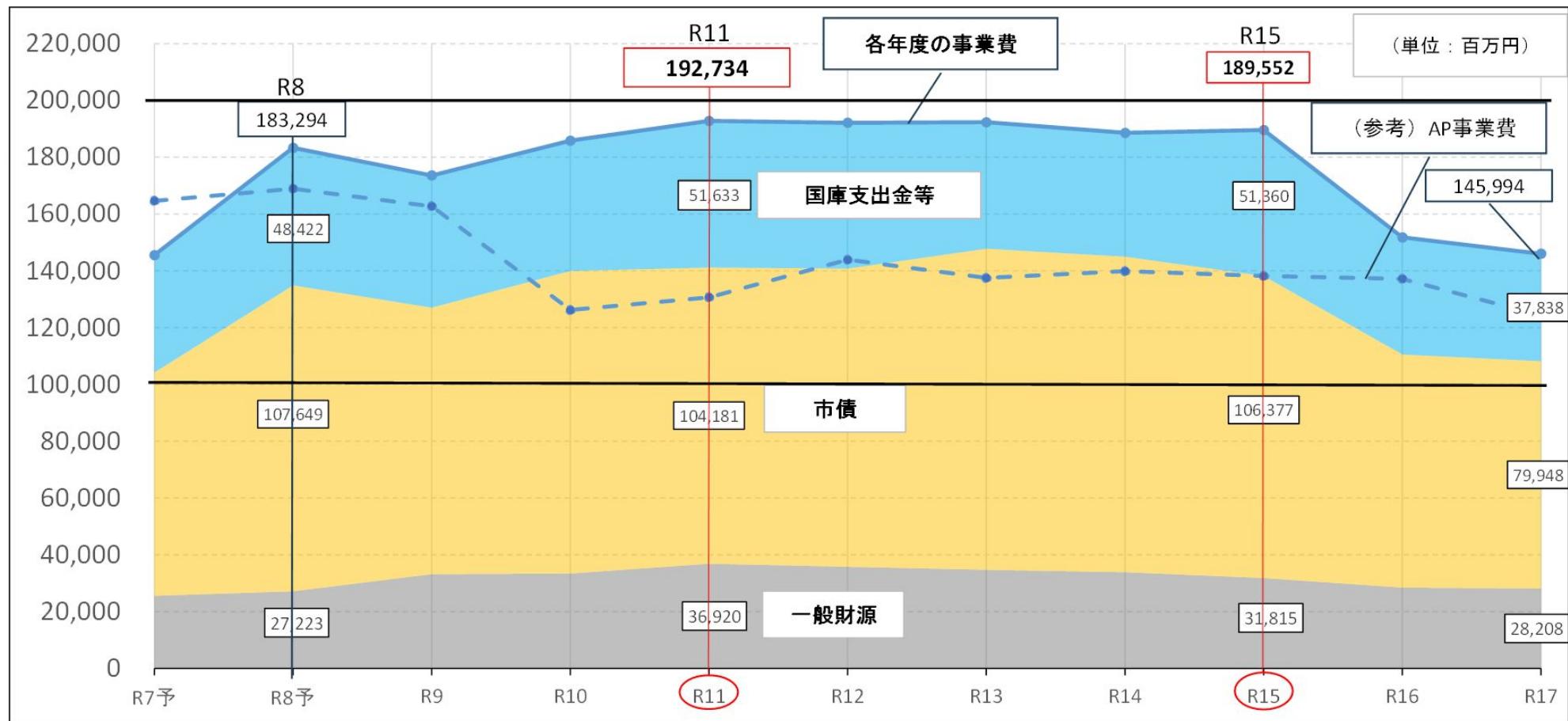
	(単位:百万円)										
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
経済・観光関係施設	17,999	8,805	10,846	1,304	1,086	18,546	18,546	10,340	0	0	
新MICE	-	-	10,500	204	1,086	18,546	18,546	10,340	-	-	
企業立地促進	1,478	4,024	346	1,100	-	-	-	-	-	-	
札幌産業展示場	16,521	4,781	-	-	-	-	-	-	-	-	
清掃工場関係施設	7,993	13,566	2,411	6,659	9,572	14,028	23,321	39,730	1,279	4,417	
駒岡清掃工場解体	-	448	1,792	3,135	3,583	-	-	-	-	-	
発寒清掃工場更新	1,167	179	-	3,390	5,892	13,625	23,095	39,725	1,279	-	
発寒清掃工場解体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	
白石破碎工場更新	4,206	12,924	567	-	-	-	-	-	-	-	
白石清掃工場更新	2,620	15	52	134	97	403	226	5	-	4,407	
斎場	0	0	4,683	4,683	4,683	4,683	4,683	4,683	0	0	
里塚斎場											
主要公共事業	31,163	29,981	29,991	29,991	29,991	29,991	29,991	29,991	29,991	29,991	
その他	697	2,242	6,620	9,883	3,760	921	1,304	3,260	1,197	297	
さとらんど	-	45	33	4,400	680	622	10	18	1,193	204	
LED化推進(市有施設)	270	1,960	1,620	580	-	-	-	-	-	-	
太陽光発電整備(市有施設)	213	237	4,967	4,365	3,057	-	-	-	-	-	
新資源化施設(篠路)	214	-	-	-	-	116	905	2,600	-	-	
地域熱供給関係事業	-	-	-	538	23	183	389	642	4	93	
その他普通建設事業	43,521	48,918	48,406	49,257	45,173	44,388	25,656	29,577	47,668	46,263	
普通建総計	183,294	173,537	185,806	192,734	192,093	192,281	188,544	189,552	151,770	145,994	

※1 公共交通インフラ関連の令和8年度予算には、その他直轄事業555百万円を含む
 ※2 道路・街路・公園事業など

建設事業の見通し

○令和8年度以降の建設事業と財源の推移

※R7予、8予は前年度補正予算前倒し計上分を含む

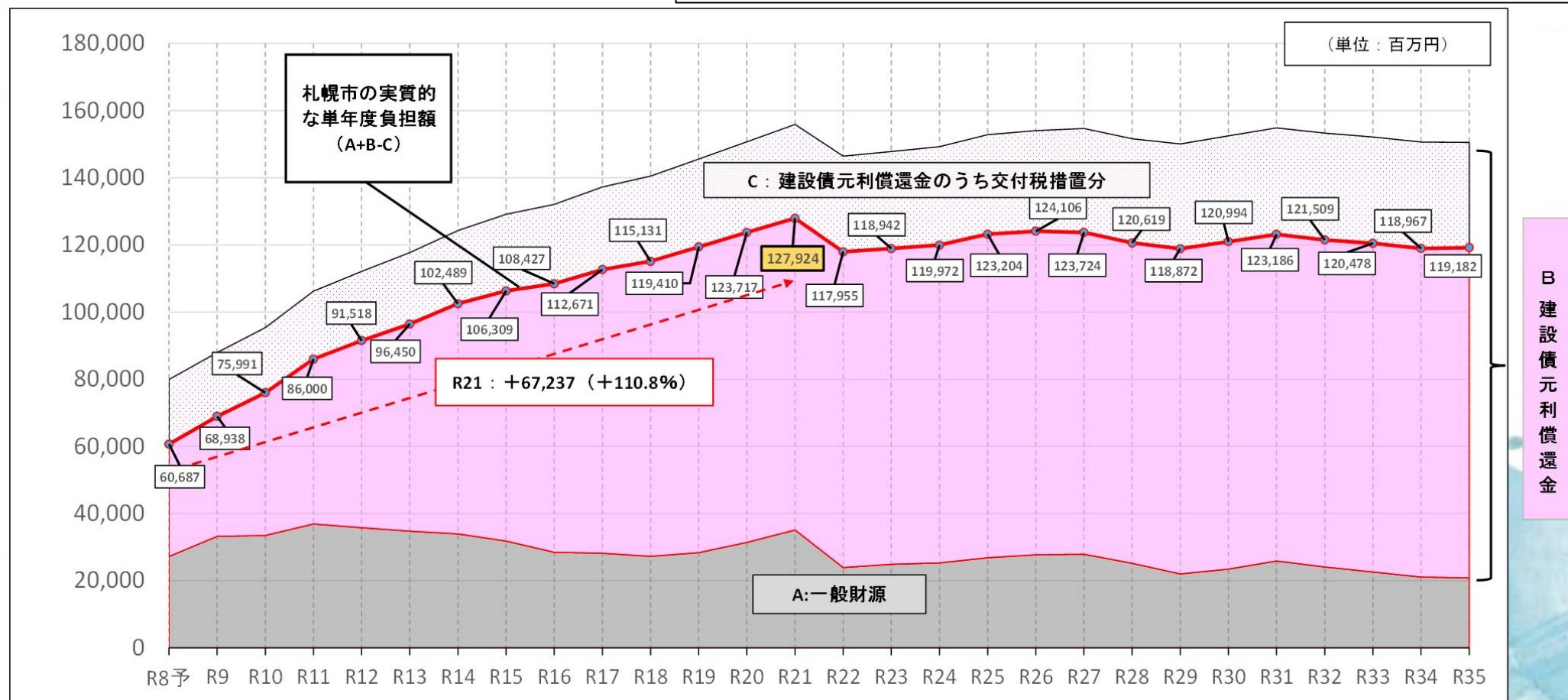


- 前頁の建設事業を実施した場合の各年度の建設事業費とその財源内訳を推計したものです。
- 政令指定都市移行後に重点的に整備した公共施設の更新需要が本格化していることなどから、令和8年度以降、令和11年度をピークに事業費が増加し、令和15年度まで高止まりの状況が続く見込みです。
- 各年度の事業費（実線）とAPの推計値（点線）を比較すると、物価や人件費単価の上昇による工事単価の上昇のほか、計画策定時に具体化していなかった事業の実施を見込んだことにより、建設事業費が増加しています。

建設事業費における一般財源の推移

○札幌市の実質的な各年度の負担額

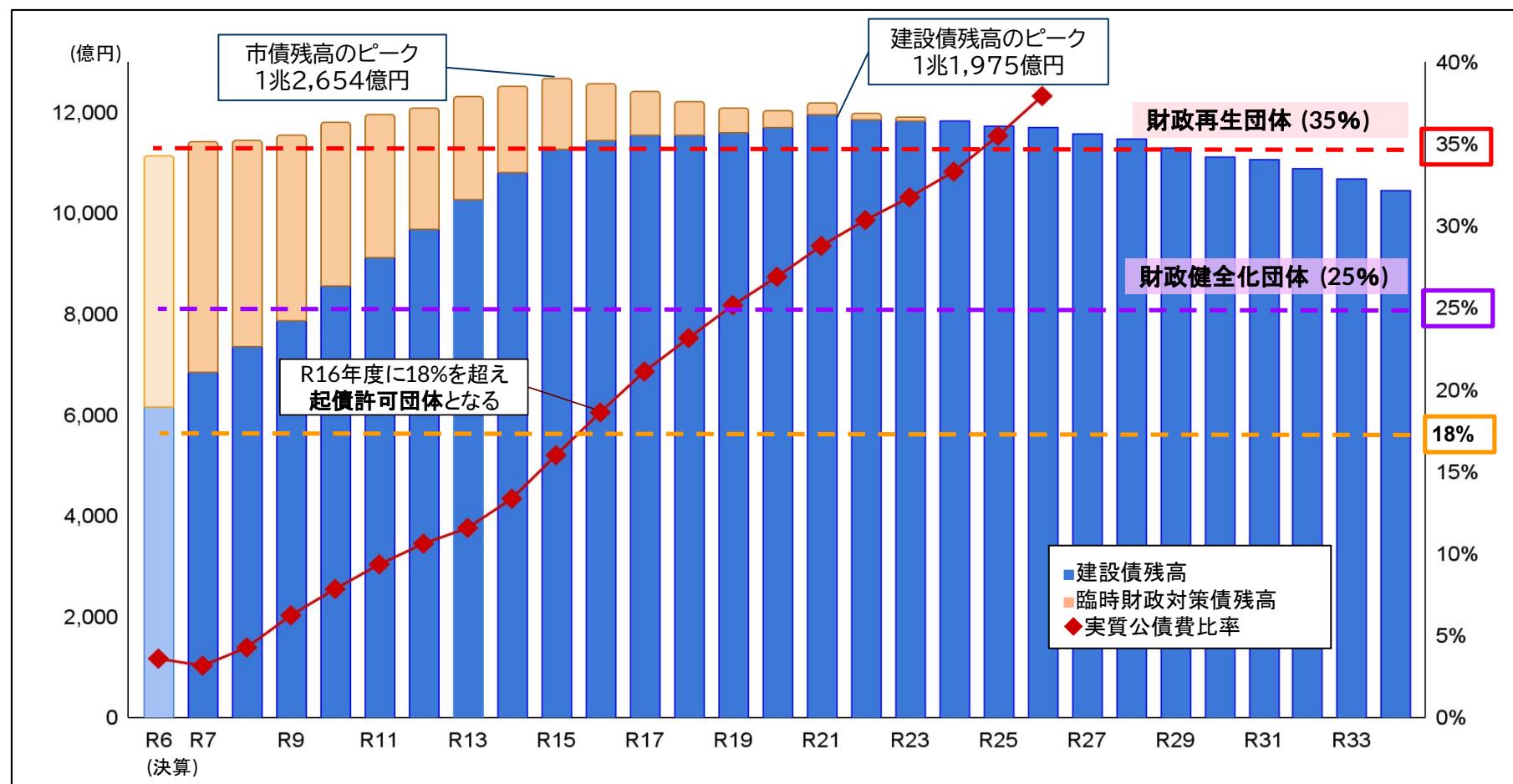
建設事業が今後の公債費に与える影響を加味して、各年度の公債費も含めた実質的な負担額を推計しました。



- 建設事業の実施には市債を発行しますが、その償還金の一部が地方交付税で措置されます。
- 札幌市が実質的に負担する費用は、各年度の一般財源(A)と、建設債元利償還金(B)から交付税措置分(C)を除いた額です。
- 事業費の増に伴って市債の発行額・償還額が膨らみ、その影響は長く続きます（市債は30年間かけて償還するため）。令和21年度に1,279億円（令和8年度と比べ+110.8%）でピークを迎え、その後も同程度の負担が継続します。

市債残高と実質公債費比率の推移

- 自治体の財政の健全性を示す指標である健全化判断比率のうち実質公債費比率について、公債費の増加による影響を推計しました。
- 一般会計市債残高（建設債+臨財債）のピークは、令和15年度に1兆2,654億円となる見込みで、建設債残高のピークは、令和21年度に1兆1,975億円となる見込みです。
- 財政状況の改善に向けた対策を行わなければ、実質公債費比率が急速に悪化し、令和16年度には18%を超え、市債の発行が許可制となる**起債許可団体**に、令和19年度には25%を超え、財政健全化計画の策定が義務付けられる**財政健全化団体**に、令和25年度には35%を超え、国の指導の下、財政再生計画に基づき厳しくサービス水準などを見直さなければならない**財政再生団体**となる可能性があります。



※令和13年度に財政調整基金等が枯渇するため、その後は将来の市債の償還に備えて積み立てている減債基金を収支不足に充てた場合の試算

今後の財政運営について

- ・令和8年度予算編成は、市税や交付税といった一般財源の増加、「内部経費の徹底的な見直しと節減」と「事業の選択と集中」のもと、市民サービスに影響を与えることなく予算編成を実施しましたが、いまだ**200億円を上回る収支不足が生じている大変厳しい状況**です。
- ・加えて、本推計の結果、収支不足の拡大により**基金が5年後(令和13年度)に枯渇し、公債費の増加**により実質公債費比率も急速に悪化することが見込まれています。
- ・将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を行うためには、**聖域なき見直しに着手せざるを得なくなる状況**が目前に迫っていると認識しています。

今後の財政運営について

- ・令和9年度以降の予算編成に向けて、引き続き、**「内部経費の徹底的な見直しと節減」と「事業の選択と集中」**に取り組んでいく必要があります。
- ・財政状況の好転に向けた取組の検討に早急に着手するとともに、令和8年度は、令和7年度決算の状況や予算の執行状況を見極めながら、今後の様々な**見直しの方向性を示すことを検討**してまいります。